

(徳島税務署徳島県租税教育推進協議会) 税務署で学ぼう税と財政

1 目的

「租税の意義や仕組み」、「最新の税制度の動向」や「日本の財政の現状」に関する講義等を通して、児童生徒の興味・関心を高められるような授業づくりや指導力の向上に資する。

徳島教育大綱及び徳島県教育振興計画(第4期)との関連について

重点項目Ⅴ-推進項目15-③教育の安定的な確保と資質向上に向けた取組

【関連する「とくしま教員育成指標」の資質・能力の項目】

○授業力・学習指導「B 授業構想力(小・中・高・特)」 「C 授業実践力(小・中・高・特)」

2 主催

徳島県租税教育推進協議会、徳島県教育委員会

3 期日

令和8年9月30日(水)

4 会場

徳島税務署 3階 大会議室

5 対象者

(1) 職種 教諭等

(2) 校種 小・中・高・中等・特(免許外担当者も可)

(3) 定員 20名

6 内容

「税の役割と税務行政の現状」についての講義

「租税教育の現状」についての講義

「我が国財政の現状と課題」についての講義

7 講師

高松国税局 国税広報広聴室長

徳島税務署 税務広報広聴官

徳島財務事務所 総務課長

8 日程

13:00~13:15 受付(2階会議室)

13:15~13:25 開会、イントロダクション

13:30~14:20 講義「税の役割と税務行政の現状」

内容 税の役割と税務行政の現状についての講義を聴講する。

講師 高松国税局国税広報広聴室長

14:25~14:45 講義「租税教育の現状」

内容 租税教育の現状についての講義を聴講する。

講師 徳島税務署税務広報広聴官

14:50~15:40 講義「我が国の財政の現状と課題」

内容 我が国の財政の現状と課題についての講義を聴講する。

講師 徳島財務事務所総務課長

15:40~16:00 リフレクション、閉会

9 準備物

筆記用具

10 その他

(1) やむを得ず欠席する場合は、あらかじめ管理職(緊急の場合は本人)が担当者まで電話連絡し、管理職は、速やかに欠席届(PDF形式)をメールに添付して送付してください。送付は、学校代表メールアドレスもしくは管理職のメールアドレスから行うようにしてください。欠席届の様式は、Plantの該当研修のページ又は、総合教育センターのWebサイトからダウンロードできます(令和8年度研修講座一覧「とくしま教職員研修」33ページを参照)。

【送付先】[教諭、栄養教諭、学校栄養職員]

総合教育センター教職員研修課

kyoushokuinkenshuu@g.tokushima-ec.ed.jp

※県立学校は、学習系端末(外部メール)から提出してください。

[養護教諭]

体育健康安全課

taiikukenkoanzenka@pref.tokushima.lg.jp(県立校からJoruriメールでの送信

時に使用)

taiikukenkoanzen@g.tokushima-ec.ed.jp(上記以外に使用)

(2) 研修当日、午前10時の時点で研修会場を含む地域(徳島税務署の場合は「徳島市」地域)に、特別警報又は暴風警報、大雪警報が発表中の場合は、その日の研修講座等は中止します。後日、振り替えて実施することはありません。

(3) 研修当日、出発地又は研修会場までの経路を含む地域に、特別警報又は暴風警報、大雪警報が発表されたことにより旅程に支障がでる場合は、管理職員を通して電話連絡してください。欠席の場合は(1)の手順に従ってください。

- (4) 研修にふさわしい服装で参加してください。
- (5) 本研修講座は、ミドルリーダー研修受講者が選択する研修講座として受講可能な研修講座です。

《担当者》 高校教育課 指導主事 松山 智一 088-621-3139